

請求の範囲

- [請求項1] 前身頃と後身頃とを含む身頃、左袖、および右袖を備える衣料の上
半身部であって、
前記左袖の背面と前記右袖の背面との間に、着用者の左右の肩甲骨
が互いから離れることを阻む規制部が設けられ、
前記左袖の背面と前記後身頃との間の縫合部分のうち最も下に位置
する第1最下点が、前記左袖の前面と前記前身頃との間の縫合部分の
うち最も下に位置する第1縫合点よりも下に配置され、
前記右袖の背面と前記後身頃との間の縫合部分のうち最も下に位置
する第2最下点が、前記右袖の前面と前記前身頃との間の縫合部分の
うち最も下に位置する第2縫合点よりも下に配置されている、
衣料の上半身部。
- [請求項2] 前記規制部が、前記後身頃のうち、前記後身頃と前記左袖との間の
境界から前記後身頃と前記右袖との間の境界までの領域を含む、請求
項1に記載の衣料の上半身部。
- [請求項3] 前記規制部が、前記後身頃に付加された前記後身頃とは別の生地を
含む、請求項1に記載の衣料の上半身部。
- [請求項4] 前記左袖は、
前記身頃の左側に繋がっている左連繋部と、
前記左袖の長さ方向において20%伸長時に伸長力が45cN以上
となる難伸長領域と
を有し、
前記左袖の難伸長領域は、少なくとも前記左連繋部の背面に広がっ
ており、
前記右袖は、
前記身頃の右側に繋がっている右連繋部と、
前記右袖の長さ方向において20%伸長時に伸長力が45cN以上
となる難伸長領域と

を有し、

前記右袖の難伸長領域は、少なくとも前記右連繋部の背面に広がっており、

請求項 1 から請求項 3 までのいずれか一項に記載の衣料の上半身部。

[請求項 5]

前記左袖の難伸長領域は、前記左連繋部の背面から前面にわたって広がっており、

前記右袖の難伸長領域は、前記右連繋部の背面から前面にわたって広がっている、

請求項 4 に記載の衣料の上半身部。

[請求項 6]

前記左袖は、

前記身頃の左側に繋がっている左連繋部と、

前記左袖の長さ方向に 450 N 以上の伸張力をかけても伸長率が 20% 未満でしかない非伸長領域と

を有し、

前記左袖の非伸長領域は、少なくとも前記左連繋部の背面に広がっており、

前記右袖は、

前記身頃の右側に繋がっている右連繋部と、

前記右袖の長さ方向に 450 N 以上の伸張力をかけても伸長率が 20% 未満でしかない非伸長領域と

を有し、

前記右袖の非伸長領域は、少なくとも前記右連繋部の背面に広がっている、

請求項 1 から請求項 3 までのいずれか一項に記載の衣料の上半身部。

[請求項 7]

前記左袖の非伸長領域は、前記左連繋部の背面から前面にわたって広がっており、

前記右袖の非伸長領域は、前記右連繋部の背面から前面にわたって広がっている、

請求項 6 に記載の衣料の上半身部。